

## 平成30年度 人権週間の取組

本校では、今年度、12月10日の「世界人権デー」を含む12月3日～12月14日を入権週間に位置付け、人権を取り上げた道徳の授業実践や、「めぐみ（北朝鮮による拉致問題）」「栗生の園に生きた証（ハンセン病の問題）」等の視聴、人権標語の作成、人権学習講演会の実施等、人権集中学習を行っています。この人権集中学習を通して、人権に関する基礎的な内容や生命を尊重することについて理解を深めるとともに、自分の大切さや他の人の大切さを認め合いながら、身近な人権問題を解決しようとする能力や態度を身に付けることを目的としています。

### 《人権学習講演会① ～ 障害 偏見が壁に ～》

12月5日、1年生を対象に「DE T研修（障害平等研修）」を行いました。DE Tとは、Disability Equality Trainingの頭文字で、社会にある障害、差別、偏見をなくし、障害者を含むすべての人々が暮らしやすい共生社会の実現へ向けて、こころのバリアフリーを目指す研修です。今回、DE T群馬代表の飯島邦敏代表をはじめ、4人のファシリテーターと10名のサポーターにお越しいただき、グループで「障害とは何か」を話し合い、イラストやビデオを通して障害に対する認識を改め、自分にできることを考えました。以下、生徒の感想を掲載します。



今回の人権学習講演会では、「障害とは何か」という問いに対して、2時間学びました。今回の授業を受けるまで、私は、「障害=不自由なもの」というイメージがあり、障害のある人とはあまり関わってきませんでした。しかし、今回の授業で、そんな固定観念は崩れました。人にはそれぞれ「人と関わる際に生じる壁」があり、そのことを「障害」と呼ぶことがわかりました。耳や目が不自由だったり、知的障害だったりの一部分の人が持つものではなく、全ての人にあることを知れたのが、今回の学びでした。また、「障害に対して私たちができること」という問いに対しては、私たちが最初の私と同じような考え方をしている人に、本当の「障害」について伝えていくことが大切だと思います。今回の授業での学びを、今後の活動へつなげたいです。（1年女子）

### 《人権学習講演会② ～ ボッチャで諦めない心 ～》

12月6日には、2年生から5年生を対象に、「夢を諦めない」という演題で、群馬県ボッチャ協会の周藤穂香選手と母親の周藤美保さんを講師に迎え、人権学習講演会を実施しました。

「ボッチャ」とは、ヨーロッパで生まれた機能障害者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競います。障害によりボールを投げることができなくても、勾配具（ランプ）を使い、自分の意思を介助者に伝えることができれば参加できます。

周東選手のデモンストレーションでは、その正確で素晴らしいショットに大きな歓声と感嘆の拍手が湧き上がっていました。周藤穂香選手は、ボッチャと出会い、自分の目標を定め、それに向かって努力を続けています。今の目標は、東京パラリンピックの日本代表になることだそうです。以下、生徒の感想を掲載します。



私は、今回の人権学習講演会を聴いて、改めて夢を諦めないことの大切さを知りました。どんな障害があっても夢に向かって諦めずに立ち向かうその姿勢がとてもかっこよくて、憧れてしまいました。せっかく恵まれた環境に生まれたなら、精一杯頑張っていこうと思いました。また、ボッチャの存在を今回初めて知ることができました。ボッチャは全ての人々が公平に楽しめて素晴らしいなと思いました。（5年女子）